

令和4年度

美里町職員採用試験受験案内

【初級 採用試験】

宮城県遠田郡美里町

住 所：〒987-8602 遠田郡美里町北浦字駒米13番地

担 当：総務課 人事給与係

電 話：0229-33-2111

FAX：0229-33-2402

E mail：soumu@town.misato.miyagi.jp

この試験は、美里町において行政職に従事する職員の採用試験です。

1 試験区分、職種、採用予定人員及び職務内容

試験区分	職 種	採用予定人員	職 務 内 容
初 級	行 政	若干名	行政事務に従事しますが、税務、用地交渉、施設管理等の業務にも従事し、深夜勤務になることもあります。
	行 政 (障がい者)	若干名	

(注) 採用予定人員は、現時点の予定であり、今後変更になることがあります。

2 受験資格

下記の(1)の資格を有し、(2)の欠格事項のいずれにも該当しない者であれば受験できます。

(1) 資格

試験区分	職 種	受 験 資 格
初 級	行 政	平成13年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた方
	行 政 (障がい者)	平成6年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた方で、活字印刷による出題及び口頭による面接に対応できる方で、次に掲げる方 1 身体障害者手帳の交付を受けている方 2 都道府県知事または政令指定都市市長が交付する療育手帳(手帳を交付する自治体によっては、別の名称を用いる場合があります。)の交付を受けている方 3 児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定医または障害者職業センターにより知的障害者であると判定されている方 4 精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方 ※応募時点で、有効期限が切れているものを除きます。

(2) 欠格事項

- イ 日本の国籍を有しない方
- ロ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの方又はその刑の執行猶予の期間中の方その他その執行を受けることがなくなるまでの方
- ハ 美里町職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない方
- ニ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方

3 試験の方法

試験は第1次試験、第2次試験とし、第2次試験は第1次試験の合格者に対してのみ行います。

(1) 第1次試験

試験	試験区分	職種	方法
教養試験 (行政2時間) (行政(障がい者)75分)	初級	行政	時事、社会及び人文に関する一般知識並びに文章理解、判断推理、数的推理及び資料解釈に関する一般知能について5肢択一式による筆記試験を行います。
		行政(障がい者)	社会への関心と理解、言語的な能力及び論理的な思考力について4肢択一式による筆記試験を行います。
性格特性検査 (20分)	初級	共通	職務遂行に必要な適性について検査します。

(2) 第2次試験

試験	方法
作文試験 (1時間)	文章による表現力、内容構成等の能力について作文による筆記試験を行います。
人物試験	個別面接により主として人物について試験を行います。
健康診断	健康診断書に基づいて職務遂行に必要な健康度を有するかどうかについて審査を行います。
資格調査	受験資格の有無、受験申込書に記入された内容の真否等について調査します。

4 試験日時及び場所

区分	第1次試験	第2次試験
日時	令和4年9月18日(日) 試験 午前10時～(受付 午前9時～)	令和4年10月下旬～11月中旬ごろ
場所	宮城県自治会館 (仙台市青葉区上杉1-2-3)	第1次試験合格者に通知します。

5 合格者の発表

- (1) 第1次試験合格者の発表は、令和4年10月21日(金)に役場前掲示場に掲示するほか合格者に通知します(発表はこれより早くなる場合があります)。
- (2) 最終合格者の発表は、令和4年11月18日(金)に役場前掲示場に掲示するほか合格者に通知します。

6 合格から採用までの手続

- (1) 最終合格者は、任用候補者名簿に登録され、そのうちから採用者が決定されます。
したがって、最終合格者全員が採用されるとは限りませんので注意してください。
- (2) 採用は「令和5年4月1日」の予定です。

7 給与

- (1) 新卒者の初任給は、おおむね次のとおりです。

試験区分	職 種	初任給 (現行額)
初 級	行 政 行政(障がい者)	150,600円

- (2) 上記(1)のほか、給与条例の規定に従い、扶養手当、通勤手当、期末手当及び勤勉手当等が支給されます。

8 受験手続及び受付期間

- (1) 受験申込書の請求

受験申込書は役場に請求してください。なお、郵便で請求する場合は、封筒の表に「職員採用統一試験受験申込書請求」と朱書し、宛先を明記して120円切手を貼った返信用封筒(A4サイズが入る大きさ)を必ず同封してください。

- (2) 受験申込先

美里町役場総務課人事給与係あて

〒987-8602 宮城県遠田郡美里町北浦字駒米13番地

- (3) 受付期間

令和4年7月1日(金)から令和4年8月4日(木)まで

申込受付は、平日の午前8時30分から午後5時15分まで

郵便の場合は令和4年8月4日(木)までに上記の受験申込先に届いたものに限り受け付けますので、「書留郵便」等の確実な方法によってください。

- (4) 提出書類等

イ 受験申込書 1部(所定の受験申込書を使用すること。)受験申込書に必要事項を記入し、申込前3か月以内に撮影した、上半身、脱帽、正面向、縦4.5cm×横3.5cmの写真在所定の箇所に貼ってください(写真がない場合は、受付できません。)

ロ 行政(障がい者)の受験申込みの場合は、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の写し又は児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定医または障害者職業センターにより知的障害者であると判定されたことが分かる証明書の写し。

ハ 受験料 不要

ニ 郵便申込みの場合は、宛先を明記し84円切手を貼った返信用封筒を同封してください。

9 その他

- (1) 申込みを受理された受験申込者には受験票を交付します。

- (2) この試験については、美里町役場総務課人事給与係(電話0229-33-2111内線1218)までお問い合わせください。

なお、郵送で問い合わせる場合は、必ず宛先明記の往復はがきを使用するか、又は84円切手を貼った宛先明記の返信用封筒を同封してください。